



敷金返還に関する トラブル

消費者
シリーズ
No.262

問い合わせ
消費生活センター（産業振興課内） ☎ 57-3236
【相談日】 火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
消費者ホットライン ☎ 188
【相談日】 原則毎日、消費生活相談窓口を案内
（年末年始を除く）

相談内容
3月末に、10年間住んだ賃貸アパートを退去した。不動産業者からクロス、フローリングの張り替え、換気扇の交換、ハウスクリーニングなどで敷金を超える30万円を請求された。退去時に立ち会いがなかった。これらすべてを借主が負担しなければならぬのか。
アドバイス
相談者には、国土交通省が作成した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」（原状回復に関する一

般的な基準を示したガイドライン）に基づき、負担の考え方について説明した。貸主に、経過年数も加味して減額してほしいと書面で通知して、みることも、また、貸主が応じない場合には、調停や敷金返還請求の訴訟（少額訴訟）をする方法があることも助言した。
原状回復とは
入居中に借主が不注意でつけたままのキズや汚れなどにより、部屋の価値を減少させた場合に元に戻すことです。経年劣化や通常の使用による損耗（通常損耗）については、借主に負担義務はありません。
〈貸主の負担となるケースの例〉
○地震で破損した窓ガラス
○日焼けなどの自然現象によるクロスの変色
○冷蔵庫やテレビなどの後部壁面の黒ずみ
○画びょう、ピンなどの穴
○家具の設置による床のへこみ
〈借主の負担となるケースの例〉
○タバコによるヤニや臭い
○引っ越し作業で生じたキズ
○ペットによるキズ、臭い
○結露の放置によって拡大したカビやシミ
○掃除を怠ったことによる台所の油汚れやスス
○下地ボードの張り替えが必要な程度のくぎ穴、ねじ穴

トラブル防止のために

- 入居の際の注意点
― 契約内容をよく確認しましょう。
ハウスクリーニングは借主負担とするなどの特約は原則として有効となるため、契約前に契約書をよく読み、退去時の特約を確認しておきましょう。
 - 入居する以前からあったキズや汚れは、日付入りの写真を撮って記録に残しておきましょう。
 - ― 退去の際の注意点
● 国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では原状回復の範囲や程度の考え方を示しています。退去の前に目を通しておきましょう。
 - 通常使用を超える損耗箇所について貸主・借主双方で立ち会って確認しましょう。
 - 請求された費用に納得がいかない場合は、家主側に十分な説明を求めましょう。
- 原状回復費用の内訳を出してもらい、契約者と立ち会い時に確認した内容と合っているか十分に確認し、国土交通省のガイドラインを参考に交渉してみましょう。話し合いによる解決が困難な場合は、裁判所の調停制度や少額訴訟制度を利用する方法もあります。
- （くらしのフレッシュ便No.156
などより）

年金
のはなし
No.317

確定申告には 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の 添付をお忘れなく――

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎ 082・535・1505
保健医療課 ☎ 592141

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告で、社会保険料控除の対象となります。
控除の対象となるのは、令和4年1月から12月中に納めた保険料の全額です。自身の保険料だけでなく、配偶者や子どもの保険料を支払っている場合は、合わせて控除が受けられます。
なお、その際には家族分の控除証明書も一緒に添付する必要があります。
控除証明書の送付時期
令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、令和4年11月上旬に送付されています。
令和4年10月1日から12月31日までの間に、その年に初めて国民年金保険料を納付した方には、令和5年2月上旬に送付されています。
確定申告の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、この控除証明書が必

要です。再発行が必要な方は、「ねんきん加入者ダイヤル」または年金事務所に連絡してください。
また、国税庁の提供するe-Taxなどに取り込むことで、簡単に確定申告や年末調整ができるように、控除証明書を電子データでマイナンバーに送付するサービスが令和4年10月から開始されています。電子データの受け取りに間に合わなかった方も、「ねんきんネット」からの再交付申請により電子データを受け取れます。
税法上、とても有利な国民年金は、老後ももちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

ねんきん加入者ダイヤル
0570-003-004
(050から始まる電話の方は、03-6630-2525)

おたけ・ごみ事情 No.56

スプレー缶・カセットボンベは「カン」の日に

違う収集日に出すと火災の恐れも――

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎ 52-5101

スプレー缶・カセットボンベのゴミ区分は「カン」ですが、「もやさないごみ」の日に含まれていることがあります。ごみ収集車の中でスプレー缶・カセットボンベが破裂して発火すると、プラスチック製のごみやビニール製のごみに燃え移り、車両火災となつて、周辺の住宅などに延焼する可能性もあります。スプレー缶・カセットボンベは必ず「カン」の日に処分してください。また、ごみ出しをする際は、缶の中のガスを使い切って出してください。火災防止や適切なごみの処理のため、ご協力をお願いします。



キャップは「プラスチックごみ」へ。

福祉の
とびら
No.102

入場無料 『あいサポート アート展』開催

―アートは喜び。アートは生きる力。―

問い合わせ 福祉課 ☎ 59-2146

障害のある方が制作した芸術作品の展覧会です。輝く感性と創造のエネルギーの込められた作品は、見る人に夢や元気、生きる力を与えてくれます。ぜひ、家族や友達を誘って会場をご覧ください。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容を変更する場合があります。
とき
3月10日(金)～16日(木)（10日(金)は10時から）
ところ
アゼリアおたけ

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。
「ひろしま環境の日」一斉行動
3月のテーマ
やってみよう省エネ生活!
～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう～
家庭で、職場で、できることから始めましょう。
環境整備課 ☎ 59-2154



知るよ マイナンバー#12 マイナンバーカード 住所変更忘れずに



問い合わせ
市民税務課 ☎59-2143

皆さん、マイナンバーカードをお持ちですか？

マイナンバーカードの有効期間は、18歳以上の方は10年、18歳未満の方は5年となっています。その間、住所や名前が変わった時は、カード情報の書き換えが必要です。

新生活が始まるこの時期。今回は、マイナンバーカードの住所変更の手続きについてご案内します。

大竹市から別の市区町村へ 引っ越したとき(転出)

引っ越し先の市区町村で引き続き利用するためには、大竹市へ転出の届け出をした後、必ず引っ越し先の市区町村で「図1」の期間内に転入届とマイナンバーカードの継続利用

手続きをしてください。
大竹市内で引っ越したとき(転居)、名前が変わったとき(結婚など)

カードの住所や名前を書き換えますので、本人または同一世帯の方が、市民税務課戸籍住民係までカードを持参してください。手続きには、カードの暗証番号(住民基本台帳用)の入力が必要です。【図2】

署名用電子証明書(注1)

住所や名前に変更があった場合、署名用電子証明書が使えなくなります。引き続き利用したい場合は、本人が署名用電子証明書の発行手続きをしてください。なお、利用者証明用電子証明書(注2)は住所や名前が変わっても使えます。

(注1) 署名用電子証明書は、インターネットで電子文書を作成、送信する際に利用します。「作成、送信した文書が、利用者が作成した真実なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。e-Taxや一部の行政手続きの電子申請に必要です。

(注2) 利用者証明用電子証明書は、インターネットを閲覧する際などに、「ログインした方が本人であること」を証明することができます。証明書などのコンビニ交付サービス、マイ

ナンバータルのログイン、カードを保険証として使うときに必要です。

【図1】

転入届	新しい住所に住み始めた日から 14日以内 かつ転出予定日から30日以内
マイナンバーカードの 継続利用手続き	転入届出をした日から90日以内

※上の表の期間内に手続きをしなかった場合、カードの利用ができなくなりますので、引っ越し先の市区町村で返納し、カードの再発行申請をしてください。再発行には手数料が必要です。

【図2】



ここに新しい住所や名前を記載します。
自分で何かを書いたりしないでください。

おがたピア・栄公民館との合同開催 総合市民会館まつり

展示 3月18日(土)・19日(日)
発表 3月19日(日)

問い合わせ
総合市民会館 ☎53-6677

4年ぶりの対面での開催です。総合市民会館、おがたピア、栄公民館で活動している生涯学習グループの皆さんが、合同で作品展示とステージ発表を行います。

展示の部

とき

3月18日(土)10時～17時
3月19日(日)10時～15時

発表の部

とき

3月19日(日)
10時30分～14時ごろ

総合市民会館

※作品やラムケーキの販売も予定しています。



大竹会館まつり

展示 3月11日(土)
12日(日)
発表 3月12日(日)

問い合わせ
大竹会館 ☎53-2226

「大竹会館まつり」は大竹会館生涯学習グループに所属する皆さんが、これまで磨き合い、高め合ってきた成果を発表する場です。この3年間に新館の建築、新型コロナウイルス感染症拡大などがあり、久しぶりの開催となります。市内外の皆さんの来館をお待ちしています。

展示の部

3月11日(土)10時～16時
3月12日(日)10時～15時

内容 大竹会館(アゼリアおたけ)
内容 漢詩、手編み

発表の部

3月12日(日)12時～15時30分
内容 アゼリアホール

内容 詩吟、大正琴、マンドリン合奏、合唱、3B体操、ジャズダンス、民謡、日本舞踊、
発表者 大竹会館生涯学習グループの皆さん他

〈予約制〉マイナンバーカード 夜間・休日受け取り

問い合わせ
市民税務課 ☎59-2143

マイナンバーカードを申請した方で、交付通知書(はがき)が届いた方を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間(8時30分～17時15分)にマイナンバーカードの受け取りができない方は利用してください。

夜間・休日のマイナンバーカード受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。

とき 表のとおり

場所 市民税務課戸籍住民係(本庁2階③番窓口)
申し込み 前開庁日17時までに市民税務課へ予約をしてください。
注意事項 予約状況により希望に添えない場合があります。

3月の予定	
16日(木)	17時30分～
30日(木)	19時30分～
12日(日)	9時～
25日(土)	12時～

※事前予約が必要です。(予約のない日は開設しません)

春休み映画上映会

『ミニオンズ』

問い合わせ
栄公民館 ☎53-6688

とき 3月28日(火)13時～15時
ところ 栄公民館

対象 『ミニオンズ』が大好きな方ならどなたでも。小学生(低学年)は保護者同伴。

内容 おなじみの『ミニオンズ』です。今回は、シリーズ第3作目「どうして誕生したの?」「そもそもミニオンって何者なの?」そんな疑問が解き明かされます! 配給会社から上映する映画なので迫力満点です。上映後にゲーム(くじ引き・空くじなし)を予定しています。

参加料 300円
定員 80人
申し込み 3月2日(木)から栄公民館へ。

配給会社
「シネマキャラバンVAG」



大人気の『ミニオンズ』を栄公民館で